

生活

児童手当現況届の提出は 6月30日までに

児童手当現況届は、毎年6月1日における受給者や児童の状況を報告し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するものです。提出されない場合、6月分以降の手当を受けられなくなることがあります。必要書類などを受給者あてに郵送しますので、忘れずに手続きをしてください。

▼提出期限 6月30日(月)

※国の子育て世帯臨時特例給付金、県の子育て支援減税手当の申請書については、現況届には同封せず、7月31日付で別途発送、8月1日に申請受付を開始予定です。

▼子育て支援課

☎23局35133 FAX 23局3545

情報公開制度・個人情報保護 制度の実施状況

平成25年度 情報公開制度の実施状況

公文書の開示請求および申出実績

は、次のとおりでした。

一件の請求について複数の決定をすることがあるため、請求件数と決定件数は一致しない場合があります。

■開示の請求

請求者数	32人
請求件数	32件
決定件数	42件
全部開示	※1 31件
部分開示	※2 9件
非開示	0件
不存在	2件
不服申し立て	0件

■開示の申出

申出者数	0人
申出件数	0件
不存在	0件

【※1】請求などの対象となる公文書の全部を開示

【※2】請求などの対象となる公文書のうち、個人のプライバシーなど開示できない一部を除いて開示

平成25年度 個人情報保護制度の実施状況

個人情報ファイルの保有実績および開示請求は、次のとおりでした。

個人情報ファイルの保有実績

実施機関

件数

市長	102件
教育委員会	2件
選挙管理委員会	3件
監査委員	0件
公平委員会	0件
農業委員会	3件
固定資産評価審査委員会	0件
水道事業	1件
消防長	3件
議会	0件

■開示の請求

請求者数	0人
請求件数	0件

▼総務課

☎23局3506 FAX 23局0180

経済センサス基礎調査 商業統計調査にご協力を

平成26年7月1日現在で、全国すべての事業所を対象とした大規模な調査を実施します。これらの調査は、今後のまちづくりにも活用される重要なものです。

6月下旬から調査員が各事業所を

訪問しますので、調査へのご協力をお願いいたします。

▼総務課

☎23局3506 FAX 23局0180



屋外スポーツ施設を 夏季早朝開放します

施設の有効活用の一環として、一部の屋外スポーツ施設の早朝開放を実施します。

▼開放施設 ①テニスコート(中央・滝頭公園、渥美運動公園) / 野球場(滝頭公園、緑が浜・渥美運動公園)

②多目的広場(中央・滝頭公園、緑が浜・渥美運動公園、赤羽根文化広場) ▼開放期間 / 曜日 6月15日(日) ~ 9月15日(月・祝) / 原則、火 ~ 日曜日 ▼開放時間 午前6時 ~ 9時 ▼使用料 各施設の規定の使用料 ▼申し込み 各施設の窓口で直接申し込み(施設予約システムは不可)

▼スポーツ課(田原文化会館内)

☎22局6061 FAX 22局6455